契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	灘の浜歩道橋ライトアップ工事

契約変更後の工事概要

- 樹脂モルタル舗装　　21m2
- ケーブル配管工　　一式
- 照明工　　一式

設計変更の理由

① 現地調査の結果、当初設計で照明電源の配線について埋設配管としていた箇所について、既設配管と主桁内部のスペースを活用し配線できることが確認できたことから配線を地下埋設から桁内添架に変更するため、作業土工及び平板ブロック舗装工の一部が減工となる。

② 現地調査の結果、照明器具内に十分な余裕がないため器具内での照明配線の結線ができないことが確認されたことから結線のためのジョイントボックスが増工となる。

③ その他の工種及び数量の増減については、現地精査による。